

合葬型墓所の整備（平成31年3月）



市が管理する霊園（市営霊園）としては、緑ヶ丘霊園と早野聖地公園が開設されています。それらは埋蔵場所としてだけでなく、緑の保全やレクリエーション機能をあわせもつ墓園となっています。

近年、少子化などの影響から墓所の承継者がおらず、「墓じまい」を希望する人が増えていることや承継者が不要である合葬型墓所への需要が高まっていることがわかりました。

こうした状況を勘案し、平成30年3月に「川崎市営霊園整備計画」を策定して合葬型墓所の整備に着手し、平成31年3月に緑ヶ丘霊園内に本市初の合葬型墓所が完成しました。

そもそも
合葬型墓所
とは…



「議会かわさき」広報キャラクター
およよん

「合葬」は「がっそう」と読み、ひとつのお墓に多数の遺骨を一緒に埋蔵する墓所のことをいいます。

お墓を建てたり管理したりする必要がなく、一般的な墓所に比べて少ない費用で埋蔵でき、また、市が永年管理するため、お墓を継ぐ人がいない、子ども等に負担をかけたくないという方も安心して利用できるというメリットがあります。一方で、骨壺の状態ではなく袋に移し替えて埋蔵するため、一度埋蔵した遺骨は取り出せません。

<議会での審議経過と市の取り組み>

有縁合葬型墓所の必要性

【平成24年 第2回定例会（6月）】

質問

少子化、高齢化による墓地の承継問題が喫緊の課題となっています。無縁合葬墓建設とは別に、縁故者・継承者のいる「有縁」の合葬墓の早期整備が必要かと思いますが、今後の見通しを教えてください。

答弁

承継問題や市民意識の変化により、お墓に対する市民の考え方も変化していることから、今年度から市民アンケートを行い、ニーズを把握した上で専門家の意見を伺うなど、市民が求めるお墓の利用形態について検討していきます。

取り組みとしては・・・

平成24年に、「市営霊園に関する市民意識調査」を行いました。その結果と、平成2年に行った同様の調査の結果を比較し、市民意識の変化を調査しました。

【調査結果】

- ◎一般墓所の希望者：52.6%（平成2年）⇒ 25.0%（平成24年）
- ◎合葬型墓所等の希望者：45.8%（平成2年）⇒ 72.0%（平成24年）
- ◎承継者がいなくなり、墓所が無縁化する可能性がある：53%（平成24年）

墓所に対する市民意識の変化として、市民ニーズが多様化しており、一般墓所の要望が減っている一方で、管理が容易な新形式墓所等の要望が高くなっていること、「管理の負担の程度」が重視されていることなどがわかりました。

これらを踏まえ、平成25年7月に環境審議会に対して「市営霊園の今後のあり方」に関する諮問を行い、平成26年に「市営霊園の今後のあり方について」の答申を受けました。さらに平成27年には「川崎市営霊園の整備と管理の方針」が策定されました。

市営霊園へのニーズの多様化と機能充実

【平成27年 第4回定例会（9月）】

質問

墓所に対する市民ニーズが多岐にわたっていると思いますが、どのように把握されていますか。

答弁

超高齢社会の到来や核家族化の進行などにより、慰霊形態の多様化、墓の承継問題など、墓所に対する市民意識が大きく変わってきています。さまざまな市民ニーズに対応した墓所整備を進めていきます。

取り組みとしては・・・

市営霊園利用者が抱えている課題や市営霊園に対する意向などを把握するため、平成29年度に「市営霊園に関する利用者意識調査」を実施しました。

【調査結果】

- ◎将来無縁化する可能性がある：53%（平成24年）⇒67%（平成29年）
- ◎有縁合葬型墓所を利用したい：36%（平成24年）⇒59%（平成29年）

調査結果を踏まえ、平成30年3月に「川崎市営霊園の整備計画」を策定し、取組方針の中に有縁合葬型墓所の整備が位置付けられました。



川崎市営霊園整備計画より

『墓所の応募倍率が高く、改葬の意向も高い緑ヶ丘霊園において、有縁合葬型墓所の整備を行います。』

循環利用の促進への取組

【平成29年 第4回定例会（12月）】

質問

今後、有縁合葬型墓所を整備した後、改葬される方に対してインセンティブを付与することによって循環利用が促進されることを期待したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

答弁

有縁合葬型墓所は、新たな墓所選択になるとともに、墓所の返還に際しての改葬先にもなることから、循環利用の促進につながるものと考えているところです。柔軟に対応していきたいと考えています。

取り組みとしては・・・

市営墓地から合葬型墓所に改葬する人は、持っていた墓所を撤去し、更地にして市に使用权を返還する「墓じまい」をした場合、「使用料7万円/体」が免除となる優遇措置が設けられました。

完成後の整備方針

【令和元年 第3回定例会（6月）】

質問

合葬型墓所が完成したとのことで、イニシャルコストを回収するための見通しやセキュリティ対策など、今後の整備方針について教えてください。

答弁

建設費用の回収の見込みについては、内覧会に予想を超える多くの方がお越しになり、回収に必要な利用者数を満たすものと考えています。また、セキュリティ対策等については、他都市の状況を調査しながら検討していきます。

取り組みとしては・・・

セキュリティ対策については、施設の外壁を容易に侵入できない形状にするとともに、納骨棺のふたについては、開閉には専用の工具が必要な構造とするなどの対策をしています。



ご遺骨を納める埋蔵場所

供用開始に伴う取組と募集

【令和元年 第3回定例会（7月）】

質問

今後、合葬型墓所の募集や抽選が始まると思います。生前申し込みへの対応とこれからの取組みについて教えてください。

答弁

生前申し込みについては市政だより等を通じて周知を図り、抽選の手続を行う予定です。また、合葬型墓所への改葬を希望される方の手続を順次行うことで、墓所の循環利用促進の取組みを進めていきます。

取組みとしては・・・

令和元年5月27日、6月2日、6月16日に1日6回、各回30分ずつの予定で内覧会を開催しました。しかし、市民の注目度が高く、当初想定していた『3日間で約540人（1日約180人）の参加』を大きく上回ったため、急きょ日程を追加し、最終的に5日間で2,397人の参加がありました。

循環利用の促進のため、令和元年7月に市営霊園の既存墓所から合葬型墓所に改葬される方の受付を開始しました。さらに令和元年11月、「かわさき市政だより」で周知するとともに、市営霊園から改葬される方以外の方の募集を開始し、令和2年1月16日に抽選会を行いました。

合葬型墓所の募集区分としては、「遺骨あり（1体・2体）」、「生前申込（1体・2体）」に加えて「生前＋遺骨申込」などがあり、合計200枠の募集に対し、1,739人の申し込みがありました。平均倍率は8.7倍となり、一番多い「生前申込 2体」の区分では約38倍という高倍率になりました。

当選した方は、令和2年4月1日から合葬型墓所の利用が始まります。



合葬型墓所

- ◆所在地 川崎市高津区下作延1241
- ◆交通アクセス JR南武線「津田山駅」から徒歩19分
JR南武線「久地駅」から徒歩12分
- ◆電話番号 044-811-0013（霊園事務所）
- ◆規模 約2万体制蔵可能
- ◆使用料 7万円/体
- ◆管理料 3万円/体（永年分）
- ◆ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000107308.html>

検索してね



「議会かわさき」広報キャラクター

およよん

